

令和6年度 香川森林管理事務所管内概要



飯野山国有林（讃岐富士）



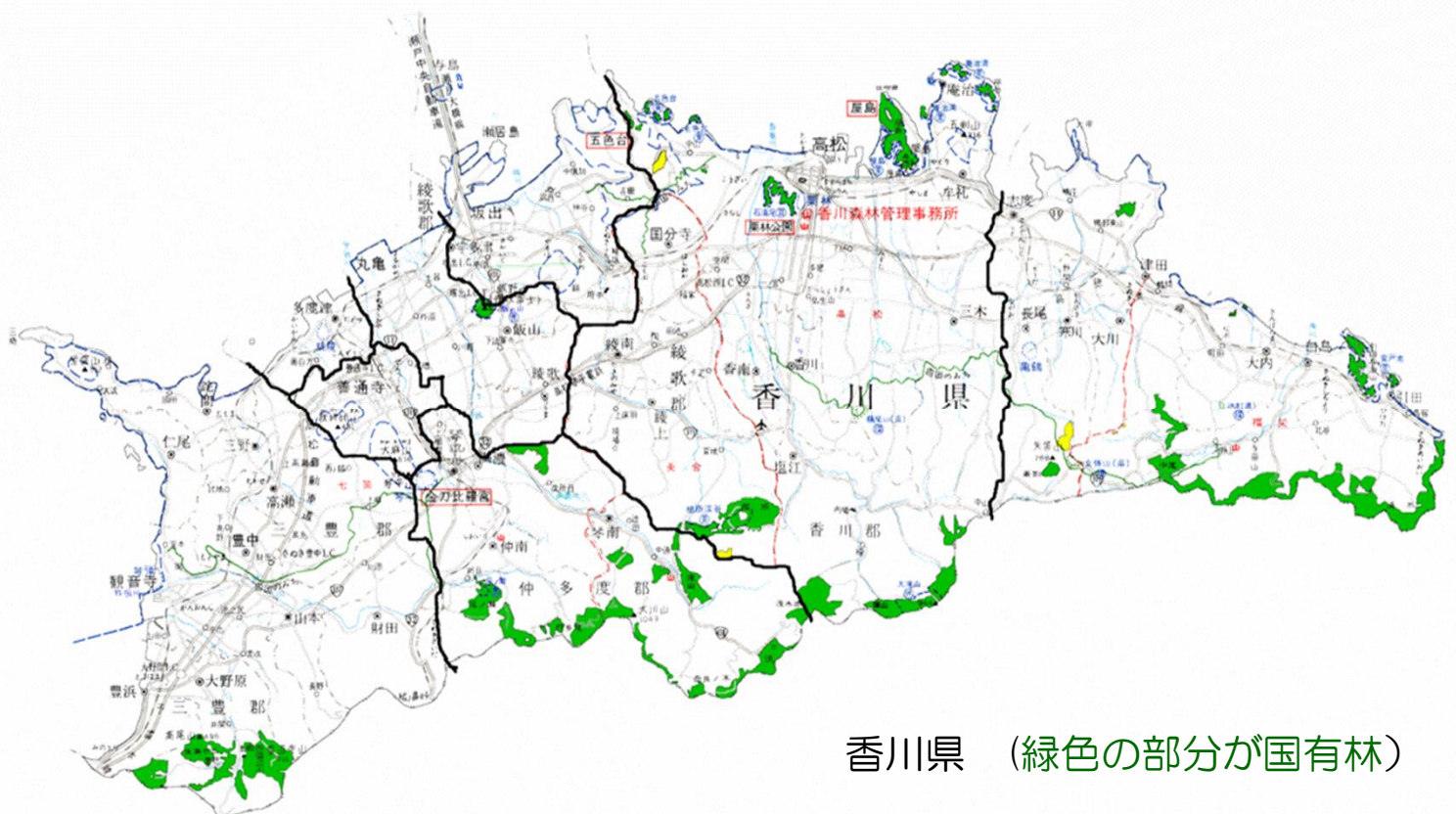
1. 森林の現況

香川県の県土は約18.8万ha、うち森林面積は約8.8万ha（森林率47%）です。そのうち国有林は約0.8万ha（県土の4%）あり、香川県内の森林の9%が国有林です。

香川県内の国有林は、主に徳島県境部の讃岐山脈にまとまって分布しているほか、屋島、飯野山（讃岐富士）、柏原渓谷等に小規模に分散しています。

県内国有林の人工林面積は0.5万ha（人工林率65%）となっており、そのうちヒノキが58%を占めています。また、人工林の齢級配置は7齢級以上（31年生以上）が全体の9割を占めており、地球温暖化対策に向けた二酸化炭素吸収源としての機能の発揮や、資源の循環利用推進の観点から間伐や主伐を推進するとともに、主伐後の再造林を適切に実施しています。

このほか、83%の森林を保安林に指定するとともに、瀬戸内海国立公園に指定されている屋島や飯野山など、景観の優れた森林は保健・休養の場として広く親しまれています。



2. 公益を重視した管理経営

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営を一層推進するため、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて「山地災害防止タイプ」「自然維持タイプ」「森林空間利用タイプ」「快適環境タイプ」「水源涵養タイプ」に区分し、それぞれの森林の機能の発揮に資する森林施業を実施することとしています。

管内には、「山地災害防止タイプ」「自然維持タイプ」「森林空間利用タイプ」「水源涵養タイプ」の4つのタイプがあります。



「山地災害防止タイプ」(対象面積633ha)

土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林



「自然維持タイプ」(対象面積34ha)

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林



「森林空間利用タイプ」(対象面積684ha)

スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林

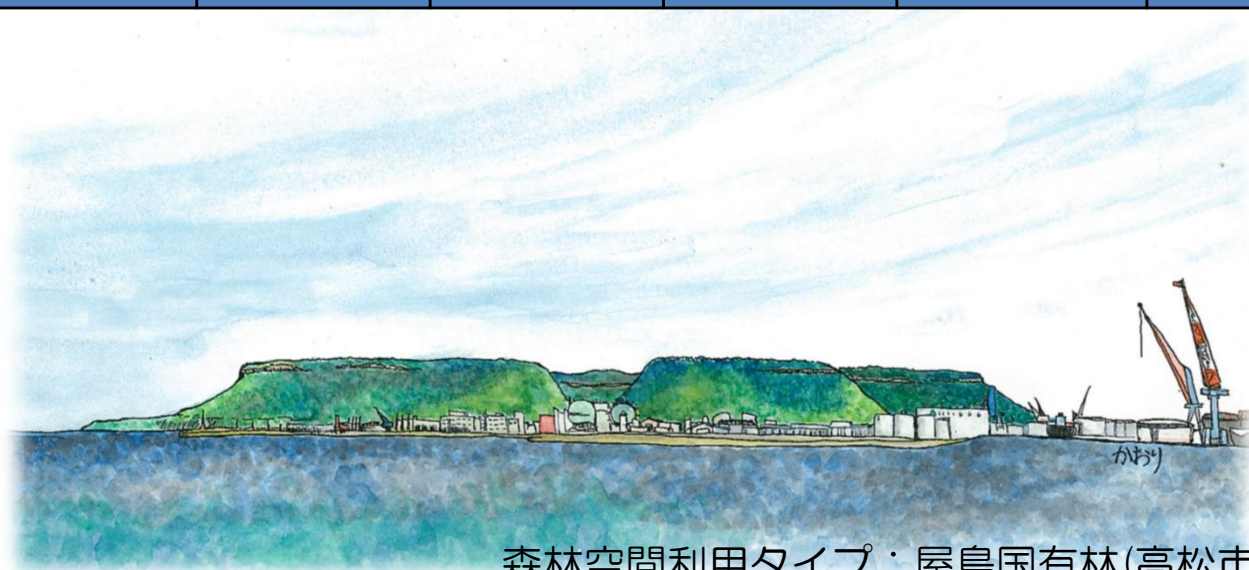


「水源涵養タイプ」(対象面積6,175ha)

国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林

3. 市町別国有林面積（機能類型別 ha）

市 町	山地災害	自然維持	森林空間	水源涵養	計
高 松 市	293.85	33.67	366.07	711.57	1,405.16
丸 亀 市			77.90		77.90
坂 出 市			24.14	0.12	24.26
観 音 寺 市	0.38			1,185.98	1,186.36
さ め き 市	32.73		43.57	73.51	149.81
東かがわ市	259.80		22.74	1,613.44	1,895.98
小 豆 島 町					(58.15)
三 木 町				106.31	106.31
綾 川 町				612.92	612.92
まんのう町	46.55		149.18	1,871.31	2,067.04
計	633.31	33.67	683.60	6,175.16	7,525.74



森林空間利用タイプ：屋島国有林(高松市)

4. 民有林との連携



国有林野事業では、森林・林業施策全体の推進に貢献するため、民有林との連携に積極的に取り組むこととしています。

特に、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」実現に向けた取組のほか、林業従事者の育成に向けた林業大学校等へのフィールド提供・講師派遣を進めています。

国有林のフィールドを活用した現地検討会の開催

低コストで高効率、安全性の高い作業システムを推進するため「列状間伐等現地検討会」や、「ニホンジカ獣害対策現地検討会」など、民有林関係者を対象に、ニーズにあわせた現地検討会を積極的に開催しています。



列状間伐等現地検討会
(綾川町 檜原国有林)



ニホンジカ獣害対策現地検討会
(香川森林管理事務所)

民国連携した森林整備の推進

豊かな環境づくりや林業の活性化を通じて地域振興に資するため、管内2地域で「森林整備推進協定」による「森林共同施業団地」を設定し、国有林と隣接する民有林等との間で森林施業を一体的に進めることにより、効率的な森林整備を行っています。

- *まんのう町・三好市・東みよし町地域の森林整備協定
- *東かがわ市・阿波市地域の森林整備推進協定

5. 安全・安心への取組

住民の方々の安全・安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業による荒廃地の復旧や保安林の整備を計画的に進めています。また、事業の実施に当たっては、民有林と連携して、事業調整を図りながら、流域全体の保全に努めています。

治山（溪間工）

溪間工は、豪雨時の土石流の発生時に、土石の下流への流出を抑止します。

また、堰堤上流部に土砂を堆積させることにより、溪流の勾配を緩和するなどして、浸食を防ぎます。



荒廃した溪流に設置された堰堤
（まんのう町 滝山国有林）



緩和された溪床勾配（堰堤の上流側（写真左側）に土砂を堆積させ谷の勾配を緩和）

治山（山腹工）

崩壊地には、山腹工を施工し、さらなる崩壊が発生しないよう固定します。また、下部に危害を加える落石の恐れがある場合もネットを使用するなどして災害を防ぎます。



崩壊地を山腹工により復旧
（東かがわ市 中尾国有林）

6. 森林・林業・木づかいの普及啓発

森林の役割や木づかいの大切さを伝え、国民のみなさまの森林に対する理解と関心を高めていただくため、教育関係機関等と連携して森林教室を開催したり、関係団体主催のイベントへの参加等を行っています。



森林教室（高松市屋島東小）



森林教室（高松市屋島東小）



ウッディフェスティバルのイベントで丸太切りに挑戦！！



7. 森林整備

間伐・主伐による木材生産

水源のかん養、山地災害の抑制や自然環境の保全といった森林の公益的機能の向上に配慮しながら、木材の持続的・計画的な供給に努めています。地球温暖化防止への貢献、健全な森林の維持増進を図るための間伐や、資源の循環利用を進めるための主伐を実施しています。

また、木材生産を進めるに当たっては、高性能林業機械を活用して低コストで効率的に推進するため、路網の整備を進めています。



グラップルによるフォワーダへの積み込み作業



整備が進む簡易な林内路網

植栽・造林

森林資源を循環的に造成するため、伐採を行った跡地にはヒノキ等を植栽し、その後も下刈、除伐等の手入れを行うなどして、健全な森林を整備しています。また、松くい虫による被害の拡大を防ぎ、マツ林を保護するための対策にも取り組んでいます。



秋・冬に実施した下刈作業



普及が進むコンテナ苗

8. 公園・保安林等

国有林野の大部分は、水源涵養保安林や保健保安林及び国立公園、県立自然公園に指定しています。

このため、県・市・町や関係機関等と連携を図りながら、「地域に開かれた国有林」として管理経営に努めています。

保安林

(単位:ha)

種類	水源涵養	土砂流出防備	潮害防備	干害防備	魚つき	航行標	保健	風致	計
面積	5,262	709	33	(5)	(36) 111	0.06	(1,148) 159	(525)	(1,253) 6,272

兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには()外書き

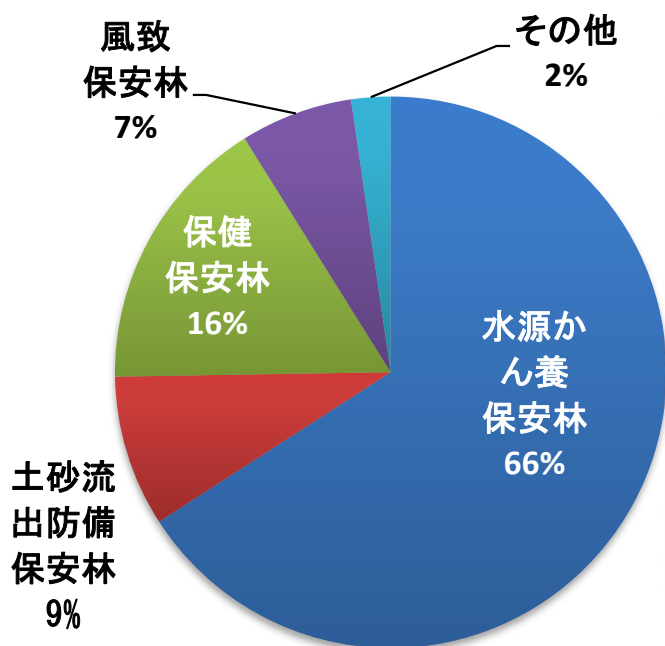
自然公園

名称	面積 (ha)
瀬戸内海 国立公園	836
おおたきだいせん 大滝大川 県立自然公園	779

レクリエーションの森(風景林)

名称	面積 (ha)
屋島	366
飯野山	102

保安林



屋島北嶺・南嶺と世界の宝石 瀬戸内海



9. 沿革等

沿革

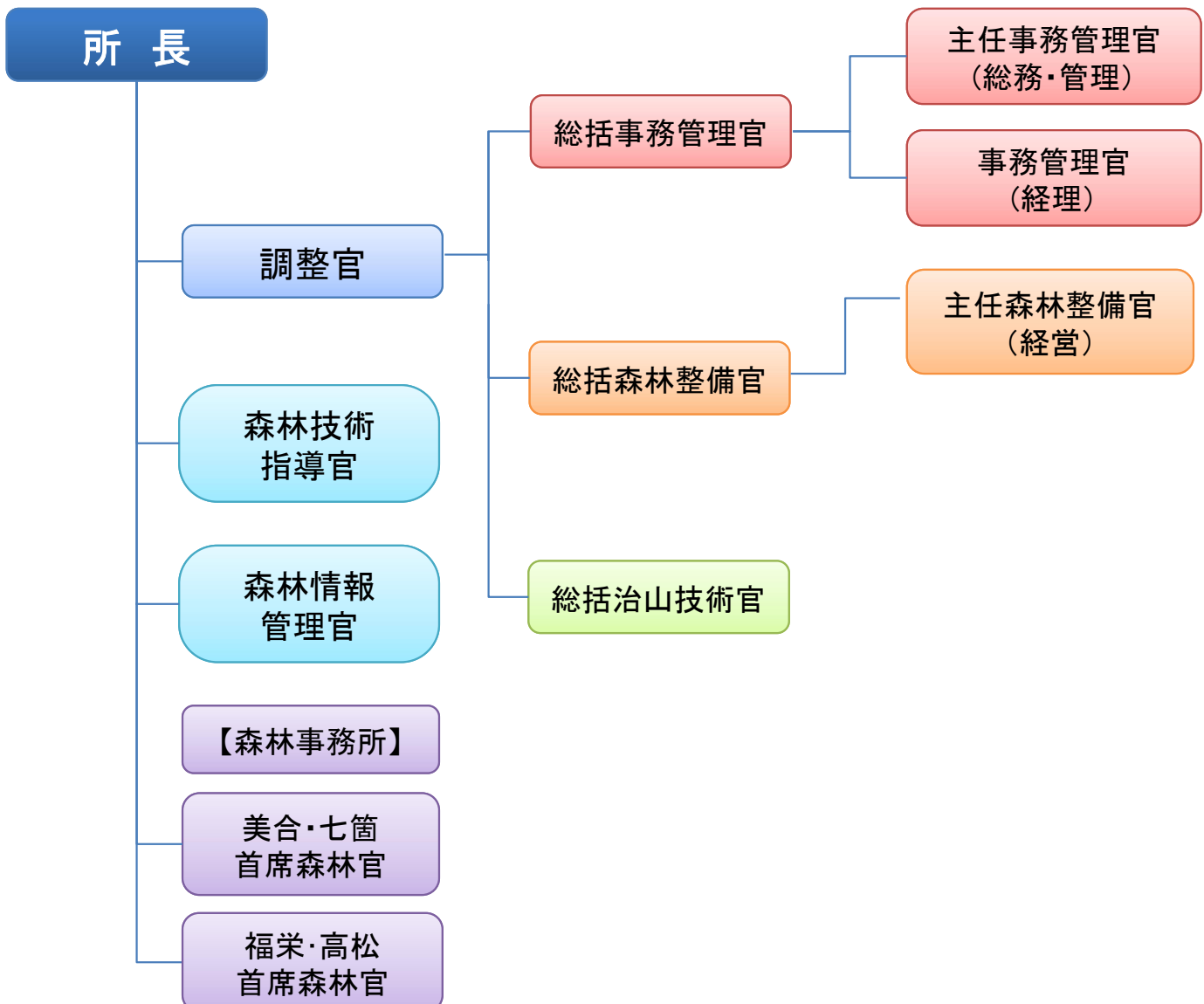
当所の国有林は、江戸期に高松・丸亀・多度津の各藩に属していた森林が版籍奉還によって国有林となったものです。

明治期以降、数度の機構改革を経て、大正13年12月に高知大林区署が高知営林局と改称された際、高松営林署と改称されました。庁舎は、昭和59年1月に、高松市丸の内から現在の高松市上之町に移転しています。

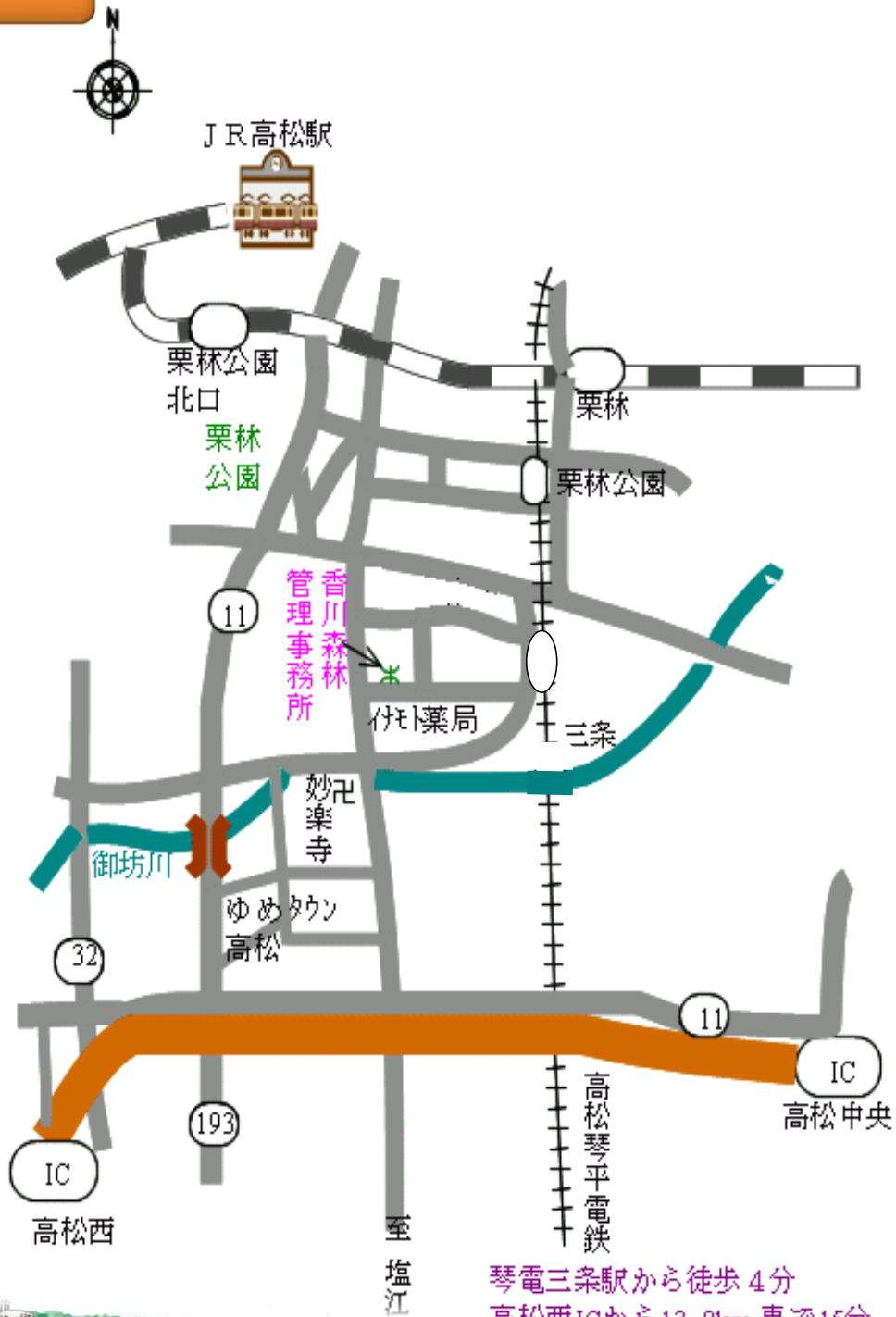
その後、平成11年3月に、香川森林管理事務所と改称され、現在に至っています。

組織図

R6.4月現在 18名



10. アクセス



琴電三条駅から徒歩4分
高松西ICから13.9km 車で15分



四国森林管理局 香川森林管理事務所

〒761-8064

香川県高松市上之町2丁目8-26

TEL 087-866-6622

FAX 087-867-3043

E-mail : shikoku_kagawa@maff.go.jp